

## 平成22年度第1回（第17回）高洲・高浜地区学校適正配置地元代表協議会 会議録

**1 日 時** 平成22年10月25日（月） 10時～11時

**2 場 所** 高洲コミュニティセンター 講習室2

### 3 出席者

(1) 委 員 19人

うち、木内委員の代理として稲毛高浜北自治会副会長猪瀬氏、  
森委員の代理として高洲第一小学校保護者会副会長藤本氏、  
池下委員の代理として高洲第三小学校保護者会書記玉田氏

欠席：大久保副会長、安達委員、福嶋委員、大竹委員、杉山委員、篠塚正則委員

(2) 事務局（教育委員会企画課）高須課長、古舘主幹、加茂主査、安井主査補、松木主任主事

(3) 傍聴者 5人

### 4 議題

(1) 【議題1】高浜第二小学校の跡施設活用について

(2) 【議題2】次回開催日時・場所について

### 5 会議資料

- 統合校の規模について
- 高浜第二小学校の跡施設活用の地元要望調査結果
- 平成22年度高洲・高浜地区学校適正配置地元代表協議会委員名簿
- （参考）高洲第一小学校・高洲第二小学校統合準備会だより
- （参考）高浜第二小学校・高浜第三小学校統合準備会だより
- （参考）高洲第一小学校・高洲第二小学校の統合による跡施設活用の要望書（写）

### 6 会議の概要

(1) 平成22年度協議会委員の確認

「平成22年度委員名簿」について確認し、市ホームページに公開することが了承された。

(2) 【議題1】高浜第二小学校の跡施設活用について

地元要望調査結果及び各委員の意見をもとに協議された。会長と副会長が要望書案を作成し、次回協議会にて検討することとした。

(3) 【議題2】次回開催日時・場所について

11月29日（月）、10時から高洲コミュニティセンターにて開催することとした。

## 7 発言要旨

### (1) 平成22年度協議会委員の確認

<事務局>

年度が新たになり、この代表協議会メンバーも変わったので改めて確認したい。

\*委員名簿にて確認し、新たに協議会委員となった方について説明

今年度はこの名簿の委員により、本地区の学校適正配置について協議を進めていただきたい。拍手を持ってご承認いただきたい。(拍手により承認)

なお例年、委員名簿については市のホームページで公開しているが、本年も同様にしてよろしいか。(承認)

### (2) 会長挨拶

お忙しい中お集まりいただき感謝する。本年度第一回、通算17回目の協議会である。本日は高浜第二小跡地の活用について、皆様のご意見をいただきながら協議会として意見をまとめて行きたい。

### (3) 教育委員会挨拶

この協議会は平成20年3月から開催している。長期に渡り話し合いをしていただき感謝する。本日は、統合に伴い平成25年4月から跡施設となる高浜第二小について、今後どのようにしていくかご協議いただきたい。よろしく願います。

### (4) 報告

\*統合校の規模について事務局から報告

<事務局>

資料「統合校の規模について」。今年度の児童数等は5月1日時点の実数。来年度以降は推計値である。

なお、高洲一・二小統合校の校名は、校名アンケートを実施した後「高洲小学校(仮称)」に内定している。決定は12月の議会で条例改正案が議決された後になる。

<齊藤委員>

今回から委員となったので不明点を確認したい。高浜二・三小の統合校について「除高浜6丁目」との記載があるが、この意味は。

<事務局>

協議会からの要望で、高浜6丁目は統合後に磯辺三小へ学区変更する。但し、統合時の在校生はもとの学校である高浜二・三小の統合校に通うことも可能である。

### (5) 協議

議題1 高浜第二小学校の跡施設活用について

<池田議長>

資料は、篠塚会長に提出された活用調書である。調書提出の経緯について、篠塚会長か

ら説明をお願いする。

<篠塚会長>

本協議会で活用要望を取りまとめるにあたり、高浜地域の皆さんの意見を調査するため、高浜地域の自治会・学校体育施設開放運営委員会等の各関係団体に、提出締め切りを7月末として調査を行った結果、6点の回答があった。No.1は稲毛高浜南団地自治会からの要望。No.2～6は、学校の校庭・体育館を使用して活動している団体からの要望。これらの団体としての要望をもとに本協議会で協議した後に、高洲・高浜地区地元代表協議会としての要望書にまとめ、千葉市長に提出したい。

<議長>

活用要望取りまとめの経緯について質問はあるか。無いようなので、活用調書について質疑応答をしたい、意見はあるか。

<多田委員>

No.1の南団地自治会の要望であるが、住民は「費用については考えず、こういう風にして欲しいという意見を出す」という前提で意見を出した。市としては費用がかかるから出来ない、ということもあるだろう。

要望を聞いてから一方的に進めて結果だけを周知するのではなく、進捗状況等を地元の説明しながら進めてもらいたい。また、売却して住宅等にしないことを確約してもらいたい。これらを地元住民は重要に思っているので、要望書に盛り込んでいただきたい。

活用案1は自治会としての希望ではないが、NPO法人の責任者が南団地の住民であり、意見を募る中で出たもの。この方を市に紹介するので、活用の詳細は教育委員会で調整してもらいたい。

活用案2～9は、主に学校施設を三つ（校舎・体育館・グラウンド）に分けて、意見を出してもらった。

<斉藤委員>

跡施設活用について確認だが、校舎やグラウンド等については、市や県の補助金等は無く、現状のままで使うということか。

<事務局>

学校統合による跡施設活用の基本的な考え方として、千葉市学校適正配置実施方針に、「費用対効果を勘案し有効活用することを原則として検討する」すなわち、費用に対して目的とする効果が十分得られるか検討する、という規定がある。2つ目として「有効活用の検討に当たっては、地元の要望に配慮するとともに、全市的な行政施策との調整を図りながら別途利用計画を策定する」とある。有効に使うのだが、地元要望に配慮しつつ、地域の整備計画や土地利用計画との整合性を図りながら、市全体として最もよい利用方法を考える、ということだ。3つ目には「有効活用後、残った跡施設を処分する場合は、処分益を教育施設等の整備・充実のために優先的に活用する」、もし有効に活用を図っても活用しきれない場合に処分することになっても処分益は教育施設等に優先的に活用するという意味である。

< 齊藤委員 >

要望を出すと、その要望をもとに市が判断して、現状のまま使う場合と使いやすい形にする場合とが出てくるのか。

< 事務局 >

活用方法によって整備の仕方が変わってくる可能性はある。

< 齊藤委員 >

耐震関係はどうか。

< 事務局 >

高浜二小は体育館を除いて耐震の基準をクリアしている。

< 齊藤委員 >

No.1の活用案9「近隣住民の交流の場」というのは、どのようなものか。机や椅子が置いてあって個人が自由に使える場なのか、サークル等の団体がイベントを実施したりする場なのか。

< 多田委員 >

使い方については、この後で意見を出し合って決めていくことになるだろう。

< 齊藤委員 >

地区の高齢者が多くなってきている。イベントを提供したい人が自由に申し込める、且つそこに行けば何らかのイベントが行われていて（掲示板に告知、イベントのタイムテーブル等がある）一人でも家族でも友人達とでも参加・体験・見学ができ気楽に憩いを楽しめる、自由空間の交流の場になればと思う。

< 池田議長 >

参考資料として配られた「高洲一・二小統合による跡施設活用の要望書（以下、高洲要望書）」にも「高齢者が集える場所」と記載されている。要望書に盛り込む場合はこのような文面になるだろう。

< 大和委員 >

絶対に民間に売らないという確約が取れば、要望が生きてくると思う。跡施設の管理は誰がするかといった詳細は後回しにして、早く活用要望を出さないと、ここで足踏みをする、財源がないところに改めて予算をつけることは千葉市の財政状況から見て難しいだろうと思う。

跡地は老人と子供たちが触れ合えるように、季節の花や野菜を植えたり、ビオトープにしたりして地域の人たちが集まれる場所にしたいと思う。

< 齊藤委員 >

統合校が開校する平成24年4月までに、跡施設の活用方法を決定するのか。

< 事務局 >

統合校は平成24年4月に開校するが、開校時には高浜二小を仮校舎とする。高浜三小を約1年かけて改修をするが、工事量によって1年より短く或いは長くなることもある。改修が終わった後に引越しをして、高浜二小が跡施設になる。よって、24年4月には高浜二小は学校施設であり、引越しを終えたときから跡施設になる。

地元代表協議会の役割として、統合に伴う跡施設の地元要望を取りまとめることがある。21年度には、年度末で統合の要望書の決議が終わり、跡施設活用の協議まで出来なかったため、今年度に跡施設活用の協議を行うために協議会を開催した。

<池田議長>

その他ご意見はあるか。

<毛塚委員>

南団地の要望調書の内容は高洲要望書に記載されているものとほぼ同じなので、これでいいのではないかと思う。

<岡崎委員>

今回高浜二小としては跡地についてのアンケートは行っていないが、高浜二小を使用しているスポーツ等の団体活動が継続して平等に使用できるようにしていただきたい。また高浜地区の方が納得のいく跡地として利用してほしいという声が多く聞かれる。

<本間委員>

高浜三小では全保護者を対象にアンケートを実施した。主な要望としては、現在施設を利用している団体には引き続き利用させて欲しいというものが多数だった。また、高浜三小の保護者には高浜二小の卒業生が多いので、母校を大事にしてもらいたいという声があった。その他には、障害者施設が美浜区内に無いので、障害児が利用できる施設や社会福祉施設にしてもらいたいという声がある。

<行木委員>

地域から出た要望と併せて環境整備をお願いしたい。中学校でも吹奏楽部の音がうるさいという声がある、小学校でも耐震と共に防音の対策をお願いしたい。

あとは、皆さんが利用していくうちに建物の破損等があった場合の補償について決めておければいいかと思う。

<江幡委員>

学童保育としての利用はできないのだろうか。

<事務局>

高浜二・三小の子どもルームについては高浜三小の脇に別棟が出来ていて、現状で高浜二小のお子さんも利用しているので、その子どもルームを継続していくと思うが、高浜二小跡施設の活用要望として子どもルームの設置が出されれば検討することになるかと思う。

<木内委員代理猪瀬氏>

跡施設を売却しない、という方針が大きく関わってくると思う。売却しないという方針を明確に出してもらえれば活用についても意見がいろいろ出て、話し合いが進むのではないだろうか。

<斉藤委員>

跡施設活用を話し合うにあたって、その土地が売却されるならば、話し合いをすることにならないのでは。売却しないということが確約されたという前提で、幼稚園児や小学生などの小さい子どものサポートができる交流の場を含めた近隣住民の交流の場としての活用をお願いしたい。

<多田委員>

跡施設活用の基本的な考え方である「費用対効果」であるが、どの程度の利用があれば費用対効果が高いと言えるのか、見極めが難しい。要望書に挙げた項目が実現できなかった場合、どのような判断で「実現できない」という結論になったのかを明確にしたい。

それから、高洲と高浜は近い場所にあるが、同じような施設の希望があったときに重複して要望しているのか。市がその場合にどう判断するのか。同じ施設があるから実現できない、とならないように確認したい。

どのような施設にするかは、費用がどの程度かかるかも大切だろうが、それよりも要望を重視して話し合いを進めたい。

<伊藤委員>

今までいろんな意見が出ているが、老人施設の話が出ていない。特別養護老人ホームのような市の施設があってもいいのではないだろうか。セイワ美浜という比較的大きい施設があるが、待ちが多くてなかなか入ることができない。老人施設にして、そこで年寄りと子どもが交流できるといいのではないかと思う。

<原田委員>

地域の希望としては、総括すると、住民が集えて気持ちよく過ごせる場所ということだろう。これをどのように我々が要望するか、それには「これが絶対に必要だ」という意気込みが大切ではないだろうか。要望が沢山あって、あれもこれもと盛り込もうとすると、難しい。これだけは欠かさずに貫きたい、というものが必要だろう。

地域の希望は高洲要望書に書かれたものと重なっているが、高洲と高浜は近いけれども遠いという現状がある。高洲の人は高浜の施設には行かないだろうし、高浜の人は高洲の施設には行かないだろう。地域ごとに、そういった場所は必要なので、高洲と重複していても要望は出していきたい。

<徳留委員>

跡施設利用が地域の関心事。高洲要望書は最低限のもの、絞りに絞ったもので、これだけは最低限実現して欲しい、というものだ。

<池田議長>

皆さんの意見を伺った。高洲要望書と同様の形でまとめることになるのだろう。高浜二小の跡施設活用について「これだけは欠かせない」というものには、どのようなものがあるか。

<多田委員>

高齢者と子ども、という視点は重要だと思うが、中学生・高校生の年代に関する要望もある。公園で楽器を演奏している人がいることから、楽器を弾く場所。また、自習をする公共の場所がないことから、自習室。必須というものではないが、そういった要望も根強いと感じる。

<斉藤委員>

いま多田委員が出した要望は、実現可能だろうと思う。自習の場などは教室一つあれば

可能だ。楽器を弾く場所も出来るだろう。対象を絞ることも一つの考え方だが、大きなものに分けてから枝葉の利用方法を検討すると分かりやすいのではないだろうか。

<池田議長>

議論も出尽くしたと思う。

今回の議論をもとに、篠塚会長と私で本協議会としての要望書案を作成する。次回、その案についてご協議いただいた後、今年度中に市に要望書を提出したい。

## 議題2 次回開催日時・場所について

<池田議長>

次回は11月29日（月）10時から、高洲コミュニティセンター講習室2とする。

次回に要望書をまとめたいので、よろしく願います。

## (6) 諸連絡

○議事要旨は例年、事務局で作成した後、各委員に案を配布し、加筆訂正後にホームページ上で公開している。今年度も同様にしてよろしいか。(承認)

○ホームページ公開時には、会議資料も併せて公開する。なお、今回の資料である活用調書は要望書案作成のための事前資料として篠塚会長が実施してくださったもので、公的資料でないことから、公開しないこととしてよろしいか。(承認)

○委員名簿に誤りがあれば、ご連絡をいただきたい。

○協議会を欠席される場合、代理出席される場合は事前に連絡をいただきたい。なお、代理出席は、然るべき立場の方をお願いしたい。

## (7) 閉会

<篠塚会長>

長時間の協議に感謝する。本日の議論を踏まえ、要望書案を作り、次回みなさんにご検討いただいてまとめたいと思う。よろしくご協力をお願いします。